

平成30年度第1回鞍手町総合教育会議
議事録

- ・日 時 平成30年6月4日 午前9時45分
- ・場 所 鞍手町役場 応接室
- ・出席者 町長 徳島眞次
教育長 栗田ゆかり
教育委員 藤井睦彦
教育委員 野中眞知
教育委員 木月芙美代
教育委員 堀角泰正

(事務局)

総務課長 三戸公則、庶務管財係長 神谷 徹、主査 久保田隆一
教育課長 古後憲浩、教育係長 森永健一、主査 内海 崇

開 会 (9 : 45)

○総務課長 (三戸公則)

おはようございます。定刻より大分早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より「平成30年度第1回鞍手町総合教育会議」を開催させていただきます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の三戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に入ります前に、ちょっと資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず資料1枚目が本日の次第となっています。そして、1枚めくっていただきまして、「福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の廃校に向けての生徒の募集停止について」というものが1ページ目からありまして、この番号が8ページまで、いろいろ資料を添付させていただいております。資料の欠落等がございませんでしょうか。よろしいでしょうか？

それでは、これから次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。それでは次第の2、徳島町長の挨拶をよろしくお願いします。

○町長 (徳島眞次)

みなさん、改めましておはようございます。今日は第1回目の総合教育会議という

ことで、お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政の方にご尽力を賜っておりますこと、まず御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、もうご承知のとおり、先月の末で水摩教育長さんがおやめになりましてですね、その後栗田先生の方が教育長にということで指名をさせていただきました。どうかよろしくお願ひします。このくらいにして、早速、挨拶というよりは、もう協議の方に入った方が良からう。

○総務課長（三戸公則）

ありがとうございます。続きまして次第の3、栗田教育長さんにご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○教育長（栗田ゆかり）

おはようございます。今、町長様もお話しされましたが、第1回目ということで、本年度の本町の教育の在り方ということについてこの場で十分話し合つて、連携・協力しながらですね、教育行政の推進に努めたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（三戸公則）

ありがとうございます。それでは議題に入つていきたいと思ひます。本日議題が2件、先ず1件目の「豊翔館の廃校に向けての生徒の募集停止に関する町議会への行政報告について」でございます。詳しくは町長の方からご説明をお願ひします。

○町長（徳島眞次）

それでは説明をさせていただきます。議題1の「豊翔館の廃校に向けての生徒の募集停止に関する町議会への行政報告について」ご説明いたします。

豊翔館のあり方については、本年3月に開会されました定例議会におきまして、私は、施政方針の中で「廃校もやむを得ませんが、平成30年度の新入生の状況によっては、存続の余地はあるとする」という豊翔館のあり方検討委員会の提言を受け、平成30年度の新入生の結果で結論を出すこととしておりました。そして、本年度の入学状況は、定員80名に対し新入学者26名と約3割程度にとどまり、そのうち町内在住新入生3名、全学年においても町内在住者は5名と、非常に厳しい状況であったと伺つております。

このような状況を踏まえまして、4月18日に開催されました教育委員会におきまして、改めて豊翔館のあり方についてご検討された結果ですね、提言通り廃校に向け平成31年度より生徒の募集を停止するという結論に至つたとの報告を、4月27日に前水摩教育長より私あてに報告を受けております。この報告を受けまして、6月6日に開会されます定例議会におきまして別紙資料のとおりですね、行政報告を行う

予定でございます。

以上が議題1の「豊翔館の廃校に向けての生徒の募集停止に関する町議会への行政報告について」の説明でございます。以上です。

○総務課長（三戸公則）

ありがとうございました。ただ今町長より議題1についてご説明がございました。この議題につきましてご協議等がございましたらお願いしたいと思います。

参考までに、ではうちの方から資料のですね、7ページをご覧いただきたいと思えます。平成18年度から平成30年度までの豊翔館の在籍者数の状況を表にまとめてございます。ただ今町長からご報告がありました様に、平成30年度の1年生につきましては26名の入学者がございました。そのうち、町に在住されてある方は3名と状況ということになっています。そして、4学年ございまして、平成30年度の4月当初の状況では、合計で生徒数は62名という状況でございます。そしてそのうち、鞍手町民の方が5名というような状況ということになっております。そして、すみません元に戻っていただきまして、1ページ目をご覧いただきたいと思えます。今月6月6日、今週の水曜日から6月定例議会が開催されます。その冒頭におきまして、この資料を各議員さんに配布して、町長から行政報告という形にさせていただいております。

一応、確認のため読ませていただきたいと思えます。

（三戸課長、資料「豊翔館の廃校に向けての生徒の募集停止に関する町議会への行政報告について」を読み上げ）以上の内容で議会に報告させていただくという形になっています。

では、今後のスケジュールといいますか、進め方がどういうふうになるかを古後教育課長、いや、内海君のほうから説明をお願いします。

○学校教育係（内海 崇）

それでは、6月の定例議会の町長の行政報告を受けて、そののちに県への報告、廃校認可に関する報告があります。その際に、廃校認可の際に同時に県への募集停止の申請手続きを進めることとなります。うちの方から申請手続きを出して、県の方で30年9月に県立高等学校の学則改正を行い、ひとまずは手続きそれで終了になりません。基本的に、今1年生が30年度入学してそれから募集停止になるので、通常の流れであれば33年度末に完全廃校となるのですが、状況から見て今1年生が26名いるんですが、このうち4年修了を選択している子が14名。最終年度は退学等が無ければ14名となるんですが、今まで例もあるんですけども、停学等で1年留年等をした場合、提言書の中でですね、提言書なので6ページの最後の部分になるんですが、「廃校になった場合には、豊翔館の在校生が卒業まで充実した学生生活を送れるよう配慮する」というふうに書いてあるので、留年等になって生徒数が1名、2名、33年度に終わらず34年度までになったときというのもあるので、今後ですね、最終

的に手続きとして鞍手町の条例改正を行うようになるんですが、その存続、いつまで高校を設置しておくかとかいうのを明記するのか、今の在校生が全てなくなるまでっていう形で出来るのかっていうので、今後詰めていかなければいけないのかなと思います。その条例改正を今、現段階では33年12月末までに行い、条例改正が確定し次第、豊翔館の廃止認可申請書を県に提出するっていうふうな流れになっています。手続はそれで、流れとしてはそれで。以上です。

○総務課長（三戸公則）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたら。

○堀角委員

一人でも、ということですか？

○総務課長（三戸公則）

はい、そうです。

○藤井委員

ただ一つね、古月小学校が結構豊翔館との連携を上手くやっているんですね。そういうものが、古月小学校からすると、無くなってるのがちょっと、寂しいっていうかなんていうか、そういうあれが出てくる可能性はあるよね。

○総務課長（三戸公則）

その他、ご意見等はございますでしょうか？ では、無いようですので、議題の1につきましてよろしいでしょうか？（「はい」の声あり）では続きまして、その他というところで。

すみません、今回議題がちょっと1点ということでございまして、全般的なところで何か、せっかくの機会ですので、お集まりいただきましたので。

○藤井委員

町長よろしいですか？ 1点いいですか？ 今、各学校に町からの職員が1年で全部行きますね、1年契約で。事務関係。事務しよる人の話を聞いてみると、やっぱり1年というのはちょっと酷いなっていうあれがあるんですね。1年で辞めるっちゃうのは他の仕事につけない、何にもつけないって。まあ、いろいろ入れ替わりで続けて他の学校にとかいう形は出来ているんだけど、もう何とかそういう改革は出来ないだろうかってこの前そういう相談を受けましたんで。まあ、町の方としてそういう方針を決めている以上はなかなか覆すということとはできないというのはあるかなと。

○町長（徳島眞次）

いや、実はそれは私は、逆に何年か、1年ではあれだから何年か継続でね、という話はずっとしよったんやけど。

○総務課長（三戸公則）

じゃあ、私の方から説明させていただいてよろしいでしょうか？鞍手町の臨時職員等についてはですね、まあ全国的なことなんですけれども、本来地方公務員法で行きますと6ヶ月間が大体（雇用期間）。で、1回限りもう1回更新ができるという、これは地方公務員法の中での規定がございまして1年という形になっています。それからまた、地方公務員法の中で、臨時的任用で適用するのか、若しくは3条を適用して非常勤職員、非常勤特別職員のような形で整理するのかと、今これは全国的にいろいろ課題となっていて、国はですね平成32年度から会計任用職員という新たな枠を設けてですね、まあ複数年、継続的に雇用が出来るという制度に今改正しようとしています。法律は既に通っています。この施行が平成32年度から施行されるという形になっていますので、これに向けて今人事の方でも準備を進めているところでございます。今後、学校の事務員さんの雇用の在り方については、いろんな法改正の中で、その会計任用職員にするのか、若しくは再任用職員とかで短時間職員を任用するのか、まあ色々な、ちょっと方法をですね模索している段階ではございます。たしかに今、藤井教育委員さんがおっしゃったように1年でですね、今の段階ではそういう制度となっていますので、これについてはちょっと、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○藤井委員

学校関係もやっぱり1年で、覚えたかと思ったら代わられる、また覚えたかと思ったら代わられるので、学校関係の方もやっぱりちょっと、新しい人が来た時に一時やっぱり苦労しているような状況がありますからですね。まあ、そういうものがある程度できてくると、働く人も1年で辞めなきゃいかんということになると、やっぱり働く意欲が全然違ってくるんだと思うんですがね。そういうものをちょっと私も聞きながら見ながら、見よったら、「そうやな、こういうものもちょっと変えられれば一番いいんだけどな」という気は私自身もしたものだから、今日はちょっとそういう質問をさせていただきました。

それともう一点出とったのがですね、ある程度協力してされよるんだけど、通学路です、やっぱり結構草が生えとるんですな。それで、まあ地域の方で協力して刈られる人もおるし、学校の教頭あたりが刈りに行ったりとか。そうけど一つやっぱり問題があるのは、教頭が男性だったらいいんだけど、女性の教頭にというのはちょっと酷いんですね。まあ、そういうところあたりを何かいいアイデアか知恵があれば出してもらって、そういうところも何してもらえればいいなと。

この前ですね、たまたま北小学校に行ったときに、ツツジの中に雑木がブワッと

生えとるんですよ。それで教頭に言ったら、私も切りたいと思ってるばってんなかなか、女性で切るのが大変やきって。まあ後で、誰かから切ってもらったって言ってたけどね。

○教育係長（森永健一）

一昨日、除草作業をしていますね。

○藤井委員

学校に上がって行ったら左側、きれいにツツジが咲いとるんだけどそれに雑木がボンと立とるもんやからね。これはまたあれやなっていう気がしたんだけど。

○町長（徳島眞次）

学校の除草はあれ、入札に入っていない？

○教育課長（古後憲浩）

入っていますね。

○堀角委員

回数がやっぱり、もう間に合わないくらいですね。伸び方がすごいですね、今は。

○藤井委員

今、結構、やっぱり地域の人が気を付けてからですね、ボランティア的なことでやってもらっているけどですね。まあ、ややもすると年寄りの方が、「ここ草が生えとうけど子供たちが通学しようが、藤井さん何とかならんね」って言われることがあるものだからですね。

○堀角委員

中学校前の通学路とかも、結局運動会前にするかなって思いつつもなかなかできなかつたりとかですね。ちょうど伸び始めるころやったきですね。

○藤井委員

今、草の中は入れんですもんね。

○町長（徳島眞次）

刈ってもらった後に、除草剤を撒いてもらったかどうかですかね？

○藤井委員

除草剤を撒きよったらですね、言う人がおるんですよ、「そんなとこ除草剤を撒いて

もらったら困るって」。一番いいのは除草剤をですね、何回か除草剤を撒けば草もそう伸びないんです。伸びも弱いんです。でも、それをやると気にして「そんなとこ除草剤を撒いて」という人がおるもんで。だから難しいんですよ、あれ。

学校のグラウンドはですね、教頭あたりが除草剤を撒くのは夏休みの時ですね、普通の時は撒かないです。

○野中委員

農家の人に来てもらってですね、除草剤を手の広がる機械で古月やははしてもらってました。

○藤井委員

夏休みにせんとですね、子供たちが来よったら除草剤を撒くわけにはいかんもんですからね。まあ、そういうのは学校関係も気を付けてやりよるっていうのはあるんですけどね。まあ、これが一番いいと考えよっても、反対する人やら色々あるもんですからね。

○野中委員

今は、1回入ってあるんですかね、小学校やは？私、ちょっとよくわからないんですけどね。

(年2回という声上がる)

○教育長(栗田ゆかり)

5月くらいと10月くらい、学校の都合で時期を決めていいんですね。

○堀角委員

5月、6月と運動会前。中学校が春だからですね、運動会が。どうかなって思いながら見てたんですけど。

○町長(徳島眞次)

春やったらまたね、ちょうど梅雨が終わったらまたザァッと生えてくるよね。

○堀角委員

なんかこうボランティア袋かなんかで刈ったやつを集めてもらうだけでもできれば、PTAとかで通学路を、メインのとおりだけでもですね、提案できるかなと。

○藤井委員

中学校はほとんど草が生えにくいですね。小学校は、草の生える小学校と生えない小学校があるもんですからね、生える小学校の教頭は大変ですね。室木小学校は草がもの

すごく生えるんですよ。教頭がおらんもんやけ、地域の人が結構加勢してくれようですね。

○野中委員

財政的にはもう1回増やすというのは？2回はですね、けっして悪くはないと思うんですよ、他校のいろいろ経験から見ていくと。そんなにすくないとか極端に多いとかはないと思うんですが、極端に少ないということもないと思うので。財政が許せば、あと1回くらいはしていただけたらいいなと思うけども。

○町長（徳島眞次）

いま、どのくらい使いよう？全部で。

○学校教育係長（森永健一）

全部で1千数百万くらいです。

（「やっぱりすごいですね」の声あり）

○野中委員

それより私は、通学路の方が大事かなって気がします。交通安全と不審者対策の関係で。やはりこう、安全確保の関係から言えば。

○町長（徳島眞次）

いま、中学校のスクールバスはどうかと？

○学校教育係長（森永健一）

コミュニティバスですね。コミュニティバスを使っています。

○町長（徳島眞次）

ああ、コミュニティバスを使って。ストレートにこう、学校に向かってバスは走ってない？

○総務課長（三戸公則）

ないです。あくまでも公共交通機関が中学校のバス停に。

○町長（徳島眞次）

あれ、ぐにやぐにや回るから時間がかかるっちゃね。

○堀角委員

本当はスクールバスの方が。

○町長（徳島眞次）

スクールバスやろうね。

○教育長（栗田ゆかり）

小学校の方がやっぱり問題ですよ、小さい子が行くから。

○町長（徳島眞次）

僕はね、本当言ってね、小学校もアメリカなんか全部、歩かせたりはしないんですよ。全部スクールバスなんです。じゃないと最近、子供たちが登下校を集団でやりよってもそこに車が突っ込んだりするじゃないですか。本当言ったら、一番安全なのは、ちゃんと送り迎えをしてやるのが安全だと思いますけどね。

○庶務管財係長（神谷 徹）

今、地域の方でコミュニティバスをしていますけども、本年度公共交通網形成決定計画を作成してですね、来年度、31年度の10月を目標に切り替えをしていこうと。その中でもスクールバスの話も上がっていますので、その中で協議をさせていただきます。

○町長（徳島眞次）

私がずっと見ていて、今の地域公共のバスの。あれは西鉄にあれしてるんかな、そこに払っている金額だけでも6千万、7千万？全部入れたら6千万くらいになる？

○庶務管財係長（神谷 徹）

西鉄の赤字補てんまで入れたら6千万くらいに。

○町長（徳島眞次）

それだけ金があってね、バスをいつも見るけど誰も乗っていいない、人々がね。あれねえ、もう考え方変えた方がいいんじゃないかと思うんだよね。

○庶務管財係長（神谷 徹）

それも含めて見直しを本年度行なってですね。

○町長（徳島眞次）

バスはもう、夕方と朝はスクールバス専用にしてさ、そして後町民はね、タクシーでね「乗ってください」ってチケットを配ったところでさ、6千、5千万払うって言い言ったらやをのことないばい。1千万でも。そういう方が安くあがるんじゃないかと思うがね。

○庶務管財係長（神谷 徹）

一応地域振興課の考え方としては、今通常バスを走らせてますけれども、長谷と上木月の方ではデマンド型のタクシー、予約型のタクシーをやっているんですね。（もやいタクシーの声あり）停留所は決まっています、その停留所に何時に乗りますと予約をして乗車するという形で。それであれば無駄がないからですね。そういったところで切り替えていくのかなど。生徒さんについてはスクールバスかということで、完全切り離しをしたいという考えはありますね。

○町長（徳島眞次）

そっちの方向でちょっと考えてみて。

○堀角委員

バス自体の所有権というのは町が持っている？

○総務課長（三戸公則）

はい、町の方です。

○庶務管財係長（神谷 徹）

理想としては、今のバスをスクールバスの方にしてって言うのが一番いいのかなという気はしますけど。後は、渡した後にですね、教育課の方に管理が必要になってきますし、運転手の確保とかも必要になってくるんで、その辺の予算ですね、トータルでどのくらい安くなるのかというのを見ながらですね。

○堀角委員

部活動も、バスに左右されている時間も終了という感じですね？

○藤井委員

確かにね、バスもその、今言う鞍手は中学生の登下校の時は結構乗っているんだけど、普段はやっぱり少ないんですけどね。色々と人の取り方だと思うんだけど、バスが走っている、要するに町内にバスが走っているよというのと、この時間は全く走ってないよといった時に、人の感覚として「ああっ、この町は住みにくいな」って感じることもあるそうですね。やっぱり交通機関があるよと、動いてるよというのと動かないよというので全然違うって、そういう話しも聞きますね。どうとるかということでしょうね。お金から考えたらその無駄を省いたらいいよって考えるのか、鞍手町にバスが通りようから住みたいよと思う人が通りよらんから住みたくないよと思うのか、そこんところはどうかというのはちょっとわからんけどですね。確かにあるごとありますね、これは。

○町長（徳島眞次）

ただ、思うんですね、東京オリンピックが終わってあと何年かすると、自動運転の自動車が出てくると思うんですよ。そしたら、例えばスマホで予約を入れればそこまで車が迎えに来てくれて、役場まで行ってって言えば役場まで連れていくっていう時代が、もう10年もすれば来ると思うんですよね。だから、今、委員長が言われるよう当然そうでしょうけど、要はその、なんて言いますかね、資本主義国家というのは無駄があるから資本主義国家が成り立つというのも一つあるんですね。だけど、例えば、共産圏っていうのは人口が何人いるから何人分作ればいいじゃないかで生産するんですけども、そこには競争の原理が働かないから粗末なものになったりとか、結局はその物を誰も使わなくなったりとかいうような話にもなったりするし。

福祉を町がいろいろ提供して、バスとかいろんなものを提供してやるっていうのは、これは考え方としては一つは共産的な考えがあるんですね、おおいにね。だけど、それがちゃんとバスにのりたい、今バスに乗りたい、タイムリーに乗りたいという人のバイオリズムがあって、乗りたいという時にバスがちょうどその時に乗れるようであれば、バスがそのように動いてくれば、ミスマッチがなくなれば無駄がないということになるんですよね。だけど、じゃあ今はどうなのかと言ったら、夕方と朝に集中して一番高い、乗車レベルとしては高いところにあるんですよね。だけど、昼の2時とか朝の11時とかはどうなのかと言ったらほとんど乗っていないというような状況があるんですね。だからそれをちゃんとマッチングさせるのが一番無駄がないし、エネルギー的にも無駄がないし、財政的にも無駄がないっていうのが、私が説明するまでもないですが、そうだと思います。だからそれに向かって、私はいつも担当課には言っているんですが、あんだけバスに乗ってないで走らせる意味があるんねと。ならば、その時間帯だけはもう、かえって乗りたい人はタクシーに電話してぱっと乗ってもらってさっさと行った方が、時間的にバスはあれ、乗り合いバスっていうのはぐるぐる廻って目的地につくまでものすごくかかって、町長、もう面倒くさいんですよという意見もあるんですよ。だけど、直行させれば他で文句はあるし。それをマッチングさせるためには、閑散期の時はもうタクシーで対応してもらおうとか、そういうふうによくやる方が僕は財政的にも町民にとっても一番合理的じゃないのかなと、そう思っておりますね。

だからそれに向かって当然、行政としては一番合理性の高い、税金を無駄遣いしないで町民が一番便宜性の高いものを提供するっていうのが、私は町の在り方だとそう思っておりますので。まあ、その方向に向かって、まあ、委員長の言われることも重々頭に入れて。ただ今から、先ほど言いました様にオリンピックが終わって、今AIがどんどん進んでいますので、そういう車などが。つい最近90歳のお年寄りが、なんかおばあちゃんがひき殺したとかがありますから。おそらくですね、日本も例えば70歳になると、自動でブレーキがかかるそういうAIがついた車じゃないともう乗せませんよという時代が来ると思うんで。それと、もしくは免許証を返納してくださいという時代がもうすぐそこに来ていると、私は思っております。ですからそれに向けて、行政っていうのは、さあ今からやろうと思ってもすぐ半年後に実行できるわけではありません

ので、そういった近未来のことも視野に入れながらインフラ整備、そして考え方も調整していくっていうのが一番無駄のないやり方ではないかなって、私はそう感じております。

○総務課長（三戸公則）

公共交通の件については地域振興課が所管しておりますので、そこはまた協議が進められることになるかと思えます。その他何かございますでしょうか？

○町長（徳島眞次）

今日は新教育長がいらっしゃるのもう一回言っておきますけど、私は行政とですね、教育委員会というのは、僕は、絶対独立性を担保しなければいけないと、そのように思っております。ですから、政治が教育に対して口出しをするなんてことは、前の水摩教育長にも申してたんですけども、そんなことが、政治が圧力によって教育に介入するっていうことは、僕はこれはあまり好ましくない、そういうふうに考えております。行政としてみれば何をやるべきかというのは、先ほども言いました様に、通学の問題とか今後は小学校のですね、議会でも要望があってありました、夏は暑いからエアコンの云々という話もあってありました。まあ、そういったハード面、それからソフト面に対する予算面ですね、ソフト面に対しては当然予算面ですよ。そういうところが行政としてですね、しっかりと教育委員会を運営していき、また支えていくというのが私の基本的な考えでありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

○総務課長（三戸公則）

それじゃ、もし他になければ最後にですね、本年度の児童生徒数の状況をですね、古後課長の方から状況を説明していただきたいと思えますので、8ページ、資料の一番最後のページになりますけど。本年度の児童生徒数の説明をお願いします。

○教育課長（古後憲浩）

剣南小学校から6校の生徒数は全体で740名。各小学校の生徒数を言いますと、剣南小学校が263名、剣北小学校が174名、古月小学校が69名、西川小学校が85名、新延小学校が109名、室木小学校が40名ということで、小学生が今年度、平成30年度は740名となっております。ちなみに去年からいたしますと、去年が741名でしたので1名減るということになっています。鞍手中学校ですが、今年は1年生が111名で、2年生が136名、3年生が148名で、特学も入れまして合計で383名ということになっております。去年はちなみに、414名でしたので今年度は21名少なくなっています。全体的に言いますと、小学校、中学校合わせて、今年度は1,123名です。去年はちなみに1,155名ですので、去年に比べて22名少ないというのが本年度の状況です。以上です。

○総務課長（三戸公則）

ありがとうございました。

○藤井委員

室木小学校は、ちょっとかわいそうなんですね。地域の人とも話しようけど、これから先1クラス10名を超すなんてことはなかろうなあとかいう話を地域の方はされようけどですね。若干、学校の先生方も大変なんですよ。数の少ないあれで。それで今、教務がようするに教頭の仕事をしよるし、教務の仕事もしとるし、いろいろな仕事やってますし、まあそういう関係から、あんまり子供の数が少ないままだと先生が大変だと思とるんですけどね。私も鞍手町の、鞍手広報の住民のあれを見よるけど、だんだんやっぱり数が減ってきよる感じですよ、鞍手町全体も減ってきよるし。そういう形になってくると、まあ子供の数も増えるってことはほとんどないような気がしとるんだけど。まあその辺りは、これから先どう見極めていくかはなかなか難しいという気がしとるんですけどね。ただ、鞍手は今、南小が一番多いわけやろうけど、まあ全体的に小規模校が多いんですけどね。反面小規模校ちゅうのは、子供に対する先生方の力の入れ方が、やっぱり小規模校の方が入れやすい。そういうことで今、おかげで鞍手町を見ながらよその市町村が、鞍手を見習っていかないかんちいう、今なんか鞍手が手本になってきようような状況です。まあ、そういうものも一つはあるんですけども。そういういい面もあるし、悪い面もちょっと出てくるでしょうし。そういうところあたりをこれからどう、やっぱり学校関係をですね、立て直していくかっていうのはやっぱり難しい面もあるんですけどね。ちょっと、まあ私もいろいろ聞かれますし、色々あるんですけど。やっぱり鞍手は鞍手の、独特なやり方をやっていかないかんっていう気はしていますけどね。

○町長（徳島眞次）

室木小学校は今、運動会はどうやってされているんでしょうね？室木でされているんですか？

○教育課長（古後憲浩）

はい、室木でされています。

○堀角委員

修学旅行だけが、西川一緒にされています。

○町長（徳島眞次）

これはねえ、教育委員会で揉んでもらう話ですけど、学校の統廃合も、もうそろそろ。あの、なぜかっていうのは先ほども言いました様に、エアコンのことなんかを議会で指摘されるんですけどね。私としては、当然エアコンをつけてやりたいっていう思いは本

当にあるんですけど、6校にエアコンをいれるとなるとものすごい金額になるし、ランニングコストがですね。かなり今の財政状況じゃですね、ちょっと厳しいんですよ。それで、エアコンを何とか本当せないけんと思いつながら、中学校は今、幸いなことに新しくなりましたけど、学校をですね、何とかその辺のところも皆様方の、教育委員会の皆様方の頭の中に入れていただいて、その方向性でということもですね、お考えいただいたらと思っていますけど。

○野中委員

ちょっといいですか？すみません。あのお、私は個人的には、学校というのは、小規模校は小規模校なりの良さはとてもあるんですけども、私はもう少し人数が欲しいなっていう気はしています。やっぱり学校っていうのは大きい人数、たくさんある中で子供たちが切磋琢磨していき、それが一つの大きな教育になっていきますので。もう少し活性化するためには、児童数が増えてほしいなっていう気持ちを個人としては持っています。ただ、そうしたとき、鞍手町にその魅力が、人が集まってくる魅力があるかないか。そう鞍手町の魅力として考えた時に、一つは教育、鞍手町の教育は一つの魅力とアピールできる部分もあるかなど。私は良くは分かりませんが、あつたりなかつたりなんですけども。是非町長さんにですね、これからは町のいいところはたくさんアピールしていただき、非常に活動的にしてありますので、魅力のある町長さんになって私個人的には思っていますけれども。そういう面をもっとこうアピールしていただいて、児童数が増えるようにしていただけたらいいなと。私が過去持っていた学校でも、そのいた町の中で、5校ある中で3番目の人数の学校だったんですけども、それでも400名いたんですよ。だから、そうしていくと今、これは小学校だけの計でみたら、全町合わせて740ですから、やっぱり規模としては、相当小規模校の学校ばかりになっていると思うので。決して私のいた学校は大規模校じゃなくて、普通の、5校の中の3番目でちょうど真ん中で400でしたからね。それとやっぱりあのう、児童はそのう、住民というんですか、たくさん集まって町が活性化するように。そのことによって学校も活性化していくんじゃないかなって。是非それをお願いしたいなと思いますので。よろしくお願いします。

○町長（徳島眞次）

今、町のことということで話が出ましたので、ちょっと付け加えお話ししたいと思います。まあ、おかげさまでインターチェンジが7年前に開通いたしまして、そうですね、私が町長をさせていただいて1期目が終わるくらいからですね、3年が終わって4年目に入るくらいから如実にですね、なんと申しますかインターを利用する車の台数っていうのが、本当に年々ですね、増えてきております。とりわけ北九州のあそこの橋が3年前に開通しまして、あれからまっすぐ来てそしてインターに行く、私はL字ラインと言っているんですけど、とりわけここにおいては恐らく、今は朝と夕方は本当ひっきりなしに観光バスやらですね、福岡ナンバー、北九州ナンバーの車の往来が増えてき

ております。まあ、それを見込んでインターの横いま、ナフコさんの前ですけど、はげ山にこうなっていますが、あの辺一帯ですね、先ずは20万平米の開発を、これは民間レベルですけれども、開発申請も上がって来てうちはもう許可をだして、県の方も許可が下りたと伺っております。で、あの辺がずっと変わってまいります。それと検討委員会の中で病院が移転いたします。そして、役場も検討委員会で決まって移転ということですね。先ず私が考えてきたのは、先ず鞍手の核をですね、都市計画、なんと言いますか都市づくりというのはまず核がないと。それに対しての人口の増え方っていうのも、先ず都市の中には核を作って、そしてそれからドーナツ的に増やしていくというのがですね、一番シンプルなやり方っていうか一番今までの歴史上を見てもそれが一番都市計画としては人口が増えるやり方なんですね。ですから今、うちの町もですね、それともう一つは経費削減ができるということもあります。それに向かって今やっております。それとそこの辺が出来ると、核が出来るとですね、当然のことながら今中学校があってあそこに南小学校があってとなると、まあ子育てからするとあの近辺に、例えば住宅が出来ればどうなのかと考えるんですね。そうした場合に子育て型の住宅なんかが出来ると、おそらく私はね、どんどん増えると今思っております。まあ、そういった計画も今あって着手、今民間の方々と協議しながら着手を進めております。まあ、ですからそういうふうになるとですね、先ずは核を作ってそこに集中的に、集中投資をやることによって、最終的にはドーナツ化現象でだんだん広がっていくという、今都市計画づくりをですね、やっておりますので。それともう一つは子育てにはお金がかかるということになっています。それで、一昨年前の10月から中学校3年生まで医療費を全額無料にしました。そしてまた、各家庭から出るゴミもですね、当然少しでも負担を減らそうということで、私ずっとこれは議員の時から言っております、これがやっとならね1市2町でかなうことができまして、ごみ袋が840円が100円安くなったかと思えます。まあ、そういった具合において、なんとか皆さん方の(負担を)軽減できることは軽減して、その代わりお手伝いしてもらおうところは一緒に汗を流してもらおうという、まちづくりにおいてですね、その辺のところを今、計画的にやっているところがございます。ですからまあ、そうですね4、5年もすると本当に鞍手がガラッとですね変わってくるかと思えます。私の考えでは、おそらく、最近中間市長が「町長、一緒に提携させてくれ」と、「鞍手町と手を組ませてくれ」と。中間市長の方がですね、私の方に「町長、一緒にやらせてくれ」という話しも来ております。そういう形で、逆に私はもうあと10年もするとおそらく鞍手がですね、近隣の中間市、直方のこっち側ですね、北側の方ですね、それから遠賀、宮若の鞍手寄りのこの一帯が鞍手の核を中心に、私は都市計画が回っていくのではないかと、そのような計画をもってですね、やっております。個人的には私は、鞍手というのはこの辺の自治体の中の核に、中心になるというような町になると、私はそのように思ってやっております。

○総務課長（三戸公則）

その他ご意見はございますか？無いようですので、終了させていただいてもよろし

いでしょうか？ 教育長、いいですか？（はいの声あり）

はい。それではありがとうございました。以上をもちまして、平成30年第1回鞍手町総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。

どうも本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

（午前10時32分 終了）